

【防災情報】 災害対策支援情報(第1報)

令和6年7月24日からの前線に伴う降雨により、浸水被害が発生した雄物川上流域の迅速な復旧作業を支援のため、青森河川国道事務所は、災害対策車を、令和6年7月25日に派遣します。

これにより、青森河川国道事務所は災害対策支援支部体制(注意体制)を設置しました。

1. 青森河川国道事務所の体制について

・ 7月25日(木) 9:30 災害対策支援支部 注意体制

2. 派遣内容等

・ 災害対策車派遣

派遣構成 : 排水ポンプ車1台、照明車1台

派遣先 : 秋田県大仙市北檜岡船戸234

湯沢河川国道事務所・神岡除雪ステーション(集合場所)

作業実施者 : 寺下建設(株)

※緊急災害対策派遣隊(テックフォース: Technical Emergency Control FORCE)とは国土交通省の職員が被災現場に出向き、被災状況調査、災害対応についての技術的助言、災害対策用機械による応急復旧等について支援するために派遣する組織です。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

工事品質管理官 沼田 龍治 (内線302)